

**会議の公開等について(案)**

**1. 会議の公開について**

情報セキュリティ政策会議は、原則として、その会議を非公開にて行うこととする。

**2. 配布資料及び議事要旨の作成について**

(1) 会議において配布した資料は、原則として、事後的に公開するものとする。

(2) 議事要旨を作成し、事後的に公開するものとする。

以上